

1. 基礎情報

自治体名	三重県
担当部署名	環境生活部ダイバーシティ社会推進課多文化共生班
電話番号	059-222-5974
ホームページ	https://www.pref.mie.lg.jp/TABUNKA/HP/



みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)

在留外国人数	令和6年12月現在	66,836	人	住民基本台帳人口に占める割合	3.8	%
うち、国籍別上位3ヶ国の人数及び国籍名	1位 (ベトナム)	14,176	人	2位 (ブラジル)	13,296	人
				3位 (フィリピン)	8,591	人

2. 多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

大分類	コミュニケーション支援	
小分類	行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備	
取組のポイント	多言語による相談体制の充実	
具体的な取組内容	<p>三重県では、外国人住民が安全に安心して暮らせるよう、生活全般に関わる相談を多言語で一元的に受け付ける相談窓口「みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)」を運営している。また、外国人住民の増加に伴い、生活全般に関する相談件数が増加するとともに、複雑な相談も増えてきていることから、相談者に寄り添ったきめ細かな対応を行えるよう、ケース検討会の実施による相談員の資質向上に取り組んでいる。</p> <p>「みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応内容: 在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子どもの教育等の生活にかかる相談 ・対応言語: 日本語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語 ・受付時間: 月～金曜 9時～16時(土日祝日、年末年始を除く) ・専門相談会: 生活の相談とは別に、専門家(弁護士、名古屋入管、臨床心理士)による専門相談会を実施 ※専門相談会は要予約 ・ケース検討会: 3回実施(①虐待・ヤングケアラー、②DV、③労働) 	
大分類	コミュニケーション支援	
小分類	日本語教育の推進	
取組のポイント	日本語教育推進体制の整備	
具体的な取組内容	<p>三重県では「三重県多文化共生推進計画」(令和6～8年度)に基づき、外国人住民の日本語習得の機会の提供につなげるべく、県全体の日本語教育にかかる推進体制の整備を進めている。以下は実施事業の一部である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県日本語教育プラットフォームを活用した各団体の連携促進 日本語教室や各種相談窓口などの外国人住民のサポートに役立つ情報を掲載するサイト「三重県日本語教育プラットフォーム」および日本語教育に携わる団体間の連携を促すための「MieにほんごLINE」を活用し、市町や日本語教室、外国人を雇用する企業等外国人住民の日本語習得をサポートする各団体間の連携強化を図る。 ・地域日本語教育コーディネーターの育成 三重県ではこれまでに8名の地域日本語教育コーディネーターを育成・配置しているが、県内における日本語学習環境の格差を解消するため、地域日本語コーディネーターを新たに育成し、市町等と連携して外国人住民の状況や日本語学習ニーズの把握等を行い、地域の状況に応じた市町への支援を行う。 	